

次世代学園都市構想を支える骨格づくり検討業務 公募型プロポーザル技術提案書作成要領

本件業務に係るプロポーザルの技術提案書の提出に当たっては、「次世代学園都市構想を支える骨格づくり検討業務公募型プロポーザル説明書（以下「プロポーザル説明書」という。）」及び本要領を遵守すること。

1 提出書類

技術提案書の提出書類の様式（注）は、次に示すとおりとする。

注：（2）から（4）を「技術資料」という。

- （1）技術提案書・・・・・・・・・・・・・・・・（様式 6）
- （2）業務の実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・（様式 7）
- （3）特定テーマに対する技術提案・・・・・・・・（様式 8）
- （4）業務実施体制図・・・・・・・・・・・・・・・・（様式 9）
- （5）参考見積・・・・・・・・・・・・・・・・（指定様式なし）

2 提出書類の記載要領

（1）技術提案書（様式 6）

プロポーザルの提出者による記名捺印のうえ提出すること。

（2）業務の実施方針（様式 7）

業務の実施方針や業務実施上の配慮事項等を記載する。

プロポーザル提出者が特定できる内容（具体的な社名等）を記載しないこと。

（3）特定テーマに対する技術提案（様式 8）

ア 特定テーマは次のとおりとする。

特定テーマ 1 次世代学園都市の実現に向けて、道路網等交通ネットワーク、産業団地、居住エリア等都市としての骨格づくりを進めるにあたって検討すべき事項や配慮すべき事項について、具体的に提案すること。

特定テーマ 2 検討結果を整理し公表資料として作成するにあたり、都市の将来構想やエリアごとの将来人口を図示する表現手法など、市民に分かりやすい資料を作成するための具体的な手法を提案すること。

イ 文字の大きさは、10 ポイント以上とすること。

ウ 記述は原則、文章によること。文章を補うために視覚的表現が必要な場合は、イラスト、イメージ図、ダイアグラム、パターン図等を用いてもよい。

エ 1 つの特定テーマごとに、片面印刷で 1 枚ずつ記載すること。

オ プロポーザル提出者が特定できる内容（具体的な社名等）を記載しないこと。

（4）業務実施体制図（様式 9）

次世代学園都市構想を支える骨格づくり検討業務の実施体制を様式に記載する。

業務の実施体制（人員配置、主務担当者・各担当者の氏名・職名・保有資格・役割・担当

業務等）が分かるよう、記載すること。なお、主務担当者は、参加表明書類に記載の者からの変更しないこと。

プロポーザル提出者が特定できる内容（具体的な社名等）を記載しないこと。

(5) 参考見積

次世代学園都市構想を支える骨格づくり検討業務に係る参考見積を提出すること。記載様式は特に定めないが、A 4 判 3 枚以内とし、内訳が分かるようにすること。

なお、事業者選定の後、最も優れた特定者には、随意契約の締結に向け、改めて見積徴取を依頼する。

3 提出部数

- (1) 技術提案書（様式 6）及び参考見積 各 1 部
- (2) 技術資料（様式 7～9） 各 8 部

技術資料の 1 部は、技術提案書及び参考見積を合わせてクリップ止めとする。残りの 7 部は、技術資料のみをクリップ止めとする。

4 留意事項

- (1) 用紙の大きさは、様式 8、9 は A 3 判とし、その他は A 4 判とする。
- (2) 本要領に定めのない書類及び図面等については受理しない。
- (3) 虚偽の記載をした場合は、虚偽の記載をした者に対して指名除外措置を行うことがある。